

CSR Report 2016



一般社団法人

四国クリエイト協会

四国クリエイト協会[※]のCSR

一般社団法人四国クリエイト協会のCSR活動は、四国クリエイト協会理念「四国の人々の生活をより豊かに、幸せ多いものにしていく」のもと、ステークホルダーの皆さまに対して職員一人ひとり取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

編集方針

■発行の目的

四国クリエイト協会のCSR活動の状況や考え方を、ステークホルダーの皆さまにわかりやすくご報告し、当会のCSRについてご理解いただくことを目的として、本レポートを毎年発行しています。

■報告期間

2016年(1月1日～12月31日)の活動実績をもとに作成しています。なお、一部、期間外の実績情報についても掲載しています。

■発行時期

2017年1月

参考:前回発行 2016年1月

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report 2016」

ホームページ <http://www.sk-create.jp/>

■お問い合わせ先

一般社団法人 四国クリエイト協会

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイトビル)

TEL(087)822-1177(代) FAX(087)823-8569 <http://www.sk-create.jp/>

※ CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

CONTENTS

編集方針	01
目次	02
トップ・メッセージ (一社)四国クリエイト協会 理事長 福田昌史	03
四国クリエイト協会の理念・設立目的	05
四国クリエイト協会のCSR	06
特報「クリエイト協会のチャレンジ」	07
CSR活動における6つの軸	
Ⅰ.コンプライアンスの徹底	09
Ⅱ.品質管理の徹底	10
Ⅲ.情報の適正な管理と適切な開示	11
Ⅳ.安全で健康的な職場環境づくり	12
Ⅴ.公益事業活動と社会貢献 (公益事業報告書)	13
Ⅵ.環境保全活動の推進	21
事業活動等	22
人材育成のため、教育・研修の充実	25
四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針	29



四国の人々の生活を
より豊かに幸せ多いものにしていくために



一般社団法人 四国クリエイト協会

理事長 福田 昌史

当会は昭和43年9月6日に、社団法人四国建設弘済会として「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」という目的をもって設立され、40有余年の間社会基盤施設の整備を実現するために支援・貢献してきた組織ですが、平成25年4月1日に「一般社団法人四国クリエイト協会」に生まれ変わりました。また、平成22年7月に国土交通省から、発注者支援業務等からの計画的な撤退の要請を受け、職員の雇用の確保とこれまで培われてきた技術の承継を念頭に、平成25年10月から段階的に事業譲渡を開始し、全ての業務を平成28年12月に「株式会社建設マネジメント四国」に事業譲渡したところです。



このように厳しい環境の元、職員が一丸となって難局を乗り越えるため、顧客、会員、取引企業、地域住民等から見て好ましい存在として信頼されるような取り組みをしているところです。四国クリエイト協会の財産は「人であり、技術である」と常に一人ひとりがそれぞれのスキルを向上させることによる資質の向上に取り組んでいます。

業務を進めるに当たっては、社会的責任を強く認識したCSR行動憲章・行動指針を策定しています。

この憲章・指針を実現するため、コンプライアンス、品質管理の徹底はもとより、国土保全、地球温暖化も含めた環境保全の推進を行っています。また、東日本大震災や平成27年9月の鬼怒川の決壊、平成28年4月の熊本地震、8月に岩手県と北海道に大きな被害をもたらした台風10号などに対する我が国土の脆弱

性を改めて認識したうえで、BCP(事業継続計画)を策定しています。

平成21年から進めていた「四国災害アーカイブス」も段階的運用を経て5年間を掛け平成26年4月に本格運用を開始いたしました。このプロジェクトが創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、また平成28年5月には地域貢献賞を受賞したところです。今後30年間で発生する確率が7割と言われる、南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予測される津波をはじめとする大災害へ備えるため、四国地方防災エキスパート事務局として災害対応支援の活動を積極的に行っています。また、公共施設も含めた国土・環境保全、地方創生を進めるための公益事業活動に取り組んでいるところです。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かに、幸せ多いものにしていくために広く地域社会から信頼され期待される組織であることを目指し、より質の高い企業として努力を惜しまない覚悟の元、今後も設立時と何ら変わることなく公益性を持った土木技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動をステークホルダーの皆様にご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、地球温暖化に伴う異常気象による風水害や、発生確率がさらに高まってきた南海トラフによる巨大地震などの自然災害に対し、安全・安心の確保に向けて地域と一体となった対策が進められているところですが。

また、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、四国の活性化に向けた地域づくりも進められています。

当会は、社団法人四国建設弘済会として設立以来、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくために、建設行政を補完する各種事業を通して、四国の未来づくりをサポートしてまいりました。

平成25年4月1日、一般社団法人四国クリエイト協会に移行しましたが、これまで培ってきた経験と技術を活かして、これからも四国の豊かな未来づくりを支えてまいります。

■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会((社)四国建設弘済会)
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可((一社)四国クリエイト協会)
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

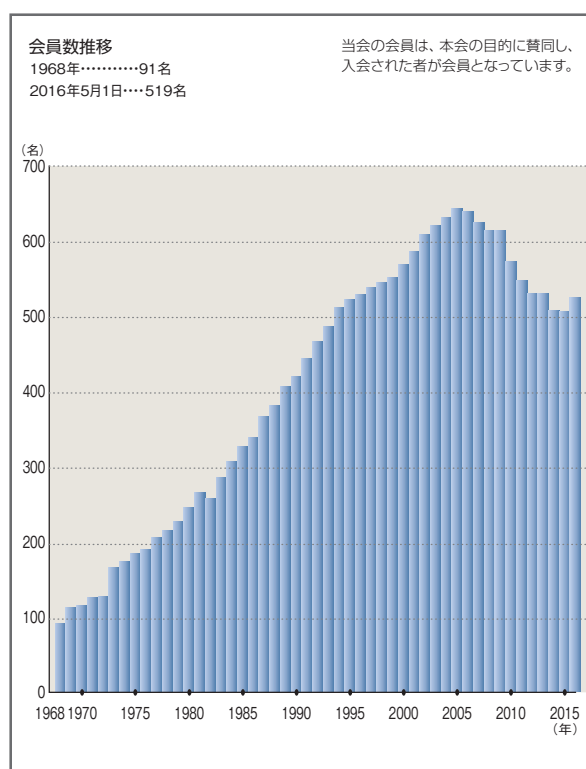
■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業

■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

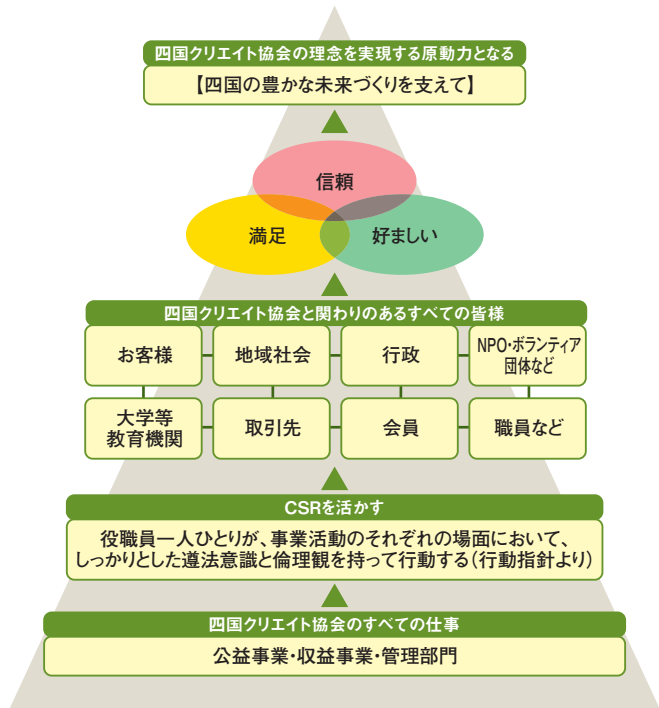
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

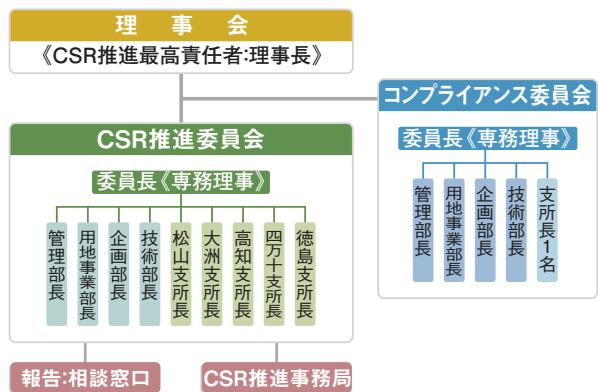
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします
	VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します
VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します	

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

クリエイト協会のチャレンジ!

■地域の建設行政を補完する 各種事業へチャレンジ

当会と当会管理技術者に、
国土交通行政関係功労者の
事務所長表彰をいただきました。



▲国土交通行政関係功労者表彰式
上段:松山河川国道事務所 下段左:中村河川国道事務所 下段右:土佐国道事務所

■地域を水害から守るため 床上浸水対策特別緊急事業の 支援にチャレンジ

PPPチームによる
仁淀川床上特緊急事業監理支援への取り組み
PPPとは、パブリック(国)・プライベート(民間)・
パートナーシップ(共同体)の略で、
当会は、桑野道路・福井道路の建設事業の
支援にも取り組んでいます。



▲仁淀川床上特緊急事業監理支援業務PPPチーム

■地域の防災・減災への チャレンジ

四国各地で開催されたフェアや防災訓練に
四国地方防災エキスパートの皆さんと
共に参加、災害から身を守るため
「身近にある災害の歴史から学ぶ」ことや
「ロープワーク」などを紹介しました。



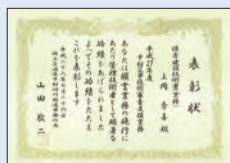
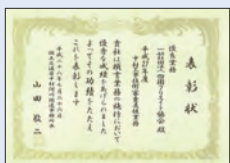
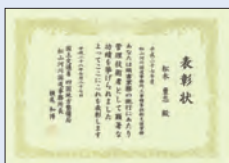
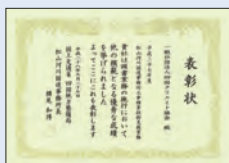
▲平成28年11月開催の大規模津波防災総合訓練の展示ブースにおいて、
石井啓一国土交通大臣に当会の防災に関する活動などを説明しました。

～ 地域のために ～

平成28年度国土交通行政関係功労者の事務所長表彰を受賞しました。

◆事務所長表彰

松山河川国道事務所	優良業務	平成27年度 松山河川国道事務所工事積算技術支援業務	一般社団法人四国クリエイト協会
	優秀建設技術者(業務)	平成27年度 松山河川国道事務所工事積算技術支援業務	管理技術者 松木豊志
中村河川国道事務所	優良業務	平成27年度 中村工事技術審査支援業務	一般社団法人四国クリエイト協会
	優秀建設技術者(業務)	平成27年度 中村工事技術審査支援業務	管理技術者 上岡秀喜
土佐国道事務所	優良業務	平成27年度 土佐用地調査点検等技術業務	一般社団法人四国クリエイト協会



仁淀川床上特緊事業監理支援業務が始動しました。

本事業は、平成26年8月台風12号に伴う出水により生じた浸水被害を受け、床上浸水対策特別緊急事業により、国が新規放水路整備・宇治川排水機場増設工事・残土処理場進入路工事、高知県が日下川・戸梶川の河川改修・残土処理場整備、日高村が局所的に低い地域の家屋の浸水防止対策等を、重点的、緊急

的かつ統合的に実施する事業です。

平成33年3月の事業完成を目指し、官民一体となり事業に取り組んでおり、当会もPPPチームの一員として、協会の持つ技術力を十分に活用して、地域の皆様が安心して暮らせるように、事業の推進に精一杯努めて参ります。



▲PPPメンバー



▲既存の日下川放水路の見学

地域の防災・減災へのチャレンジ

四国では、1月の大雪と寒波による被害、6月には豪雨による水害や土砂災害、8月には渇水、9月には台風による被害と様々な災害が発生しました。当会では、防災・減災に向けた取り組みとして「四国災害アーカイブス」による災害の歴史を情報発信したり、防

災訓練やフェアなどを通して参加者やご来場の皆様に、水防工法や土のう作り、ロープワークなどをご紹介する活動を続けております。どの会場でも熱心な参加者の皆様に出会うことができます。この防災活動が、防災・減災の一助となるようこれからも励んで参ります。



▲大規模津波防災総合訓練でロープワーク演習参加者の皆様



▲土器川総合防災訓練では土のうつくり子ども達がチャレンジ



▲建設フェア四国2016in高知にて「四国災害アーカイブス」の紹介と「ロープワーク」でブースコンテスト「優秀賞」を受賞



コンプライアンスの徹底については、職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動するよう指導するとともに、講習会や研修など機会があるごとに職員等に周知徹底を図っています。

①コンプライアンスの励行

「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」をテキストに、守秘義務や法令遵守の徹底、不

当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修等を繰り返し行っております。

◆主な取り組み

- ◆「CSR研修」の実施…日本産業カウンセラーによるCSR研修を実施、本支所から受講
- ◆「コンプライアンスチェックシート」による意識向上への取り組み…担当技術者には、毎月、当会で作成した「コンプライアンスチェックシート」による自己点検と、管理職によるヒアリングを実施
- ◆役員（監事）による監査…法律や決められたルールにより公正で明確な事業活動ができていないか、役員（監事）による監査を定期的実施



▲管理技術者等研修(本所)



▲積算技術業務担当者研修(本所)



▲担当技術者研修(松山支所)



▲コンプライアンス研修(四万十支所)



お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通じて工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

①品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善

受託業務すべてに関わる全体会議をはじめ、各業務ごとの会議や担当者打合会を実施し、業務全体の工程把握、問題点

の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めています。

◆主な取り組み事例

- ◆ 担当者の技術力向上のため、OJTや各受託業務ごとの技術研修の実施
- ◆ 若手技術者育成のためOff-OJTを実施、工事見学会や第三者品質証明業務に同行して、実施工程・現場での管理研修の実施
- ◆ コミュニケーションを大切にし、品質の向上を目指すため、ワンダーレスポンスの実施
- ◆ 積算ミスの防止、効率化およびコスト縮減に向け「積算自己チェックシート」を活用
- ◆ 基本に戻り、積算基準書や通達、事務連絡等をよく確認・理解した上で作業を行うことにより、ミスの防止
- ◆ 「ヒヤリ・ハット」を感じたら、速やかに原因と対応策を話会うミーティングを実施し、ミスをしやすいポイントを全員が認識することにより、ミスの撲滅を徹底
- ◆ 快適な作業環境を維持するために、設備や施設の適正な運営管理を実施



▲四国地方整備局の出前講座を受講（積算技術業務担当者）



▲四国地方整備局の出前講座を受講（松山、大洲支所西南ブロック技術審査業務担当者）

②四国クリエイイト協会 ナレッジ・マネジメントシステムの活用

工事施工箇所の現地調査後に、施工現場の問題点や特殊工法について「積算レスキューシステム」を活用し、業務成果の妥当性等についての確認を実施しました。

③BCP（事業継続計画）の対策訓練

大規模震災やパンデミック時のBCP対策として安否確認システムを配し、全職員を対象に訓練を実施しました。また、自家発電装置や蓄電池を使い、本支所間・現場とのやり取りなど、7箇所衛星通信訓練を実施し、緊急時でも職員全員が対応できるよう準備しています。



当会では企業として情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないように、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

①情報セキュリティポリシーの周知徹底

■四国クリエイイト協会セキュリティポリシー

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ① セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲について | ⑤ 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁について |
| ② インストールアプリケーションソフトの取扱いについて | ⑥ 貸与パソコンの適正な管理について |
| ③ ウイルスチェックについて | ⑦ 外部媒体によるデータの移動について |
| ④ スクリーンセ이버・壁紙について | ⑧ その他 |

②主な情報セキュリティ対策

■社屋のセキュリティ対策

社屋はセコムによる自動施錠およびビル管理。

■クリエイイト協会内セキュリティ区域の設置

情報資産の情報漏洩を防止するため、本支所すべてにセキュリートルームを設置し、管理システムにおいて登録された者のみ入退室を許可。また、業務データは外部接続ができない環境でのみ取り扱うこととし、外部からの不正アクセスによる情報漏洩を防止。

■ウイルス対策ソフト

各パソコンにはウイルス対策ソフトを導入しており、ウイルスパターンファイルを常に最新に保てるように一括管理。また、データの受領時および提出時はウイルスチェックの徹底。

■「クリエイイト協会公式USBメモリ」

当会ではデータの移送時の情報漏洩およびウイルス感染を防ぐために、セキュリティ対策型USBメモリに限定。

■盗難による情報漏洩の防止策

守秘義務に関する資料の運搬には、鍵付き鞆を使用。また、会有車にはワイヤーで固定した施錠型専用トランクを装備し、運搬においても細心の注意を払っています。

③個人情報保護対策

■一般社団法人四国クリエイイト協会個人情報保護方針(平成20年8月27日施行)

個人情報の適切な取り扱い並びに管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めています。

IV

安全で健康的な職場環境づくり

◆優良安全運転管理事業所表彰

10月に香川県警察本部長及び香川県安全運転管理連絡協議会長から、組織的な体制を確立し、適正な安全運転管理を推進している優良安全運転管理事業所として表彰されました。



▲「優良安全運転管理事業所」表彰状と楯(本所)

◆産業医による健康診断の実施と健康講話

当会では職員の健康を守るために、産業医による健康相談を実施しています。大洲支所では毎月第2火曜日が相談日です。定期健康診断の結果について相談をしたり、それ以外でも個人的な体調不安・メンタル面での相談など、気軽に先生とお話ししてアドバイスをいただいています。また1月には「生活習慣病の予防について」健康講話もお願いしました。



▲健康講話(大洲支所)

◆AEDの実習

四万十支所では4月に、受託業務全体研修のカリキュラムの中で、講師を招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AED操作など心肺蘇生の方法を実習しました。緊張しますが、訓練も回数を重ねてきて、だいぶスムーズに取り扱えるようになりました。



▲AED操作実習(四万十支所)

◆ラジオ体操でリフレッシュ

「ラジオ体操第一〜♪」疲れで肩や首が凝り固まった午後3時、クリエイト各所ではこの第一声により職場が活性化します。体操で体をほぐして健康な体をつくり、頭をスッキリさせ、業務の効率アップに努めています。

腕の動きがバラバラ? → それでいいんです。自分のペースで毎日続けることが大切です。そっれ、いち、にい、さん♪ ~エアロビック指導員(談)~



▲ラジオ体操中〜♪(高知支所)

トピックス

■世界に挑戦 ~車いすテニス~

松山支所勤務の清水さんの息子さん、車いすテニス国別選手権に、ジュニア日本代表として初めて出場、7位の成績と「TEAM OF THE YEAR」を受賞されました。

克起さんは、生後半年の間に手術を繰り返し、3歳から車いすの生活になりました。小学2年の時、奥様の勧めで車いすテニスを見学に行き、ボール遊びからはじめました。練習相手も大会もなかった克起さんも、中学2年ではじめて大会に出場、2回戦敗退も勝ちたい気持ちがだんだん強くなり、現在では日本ジュニアランキング1位の實力です。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが良い刺激になりますね。私達は清水さんご一家のお陰で、車いすテニスを知りました。これからも家族を支える清水さんご夫妻のご健闘と家族のご健康、克起さんがカー杯プレーできることを願っております。 CSR事務局





公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。

①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく四国地方防災エキスパート活動に対する支援、並びに防災意識の向上・啓発等に関する体験活動・

広報活動等を実施しようとする団体等への支援を通じて、災害時の迅速かつ確かな対応に寄与することを目的としています。

■防災・災害対応活動支援事業

● 防災エキスパート活動支援

● 災害対応活動支援

■防災エキスパートの活動概要

防災エキスパートは、公共施設の管理者等としての業務に従事した経験のある専門知識を持った技術者360人(平成28年11月1日時点)で構成されており、災害時にTec-Forceやリエゾンの補助をしたり、被災箇所等の状況把握、情報伝達及び災害復旧に関する助言、並びに地方自治体等に対する水防工法等の技術指導を行うボランティア活動です。

平成28年は、土器川総合水防演習や大規模津

波防災総合訓練、水防工法技術講習会などに延べ260人の防災エキスパートが、約8,600人の参加者に指導しました。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、中国建設弘済会より講師を招き、平成26年8月広島で発生した豪雨災害への対応と復興状況について、研修(91人参加)の実施や被災地調査、その他各種の研修会に参加しており、防災力の向上を図っています。



▲土器川総合水防演習(丸亀市)



▲相ノ沢川総合内水対策協議会(四万十市)



▲大規模津波防災総合訓練(高知市)



▲徳島県消防学校水防技術講習(北島町)



▲平成28年度久万高原町防災訓練(久万高原町)



▲東温市水防工法訓練(東温市)



▲防災エキスパート研修(本所)



▲広島被災地調査(広島市)



▲災害対策情報連絡員(リエゾン)研修(四国地方整備局)

ほっとニュース

■防災エキスパート活動における功労者の表彰について

永年にわたり市町村等に対して水防技術指導等を行い、水防工法技術の向上普及に多大な貢献が認められ受賞されました。

●「平成28年度国土交通行政関係功労者」

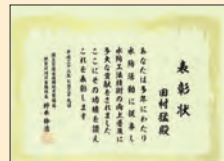
四国地方整備局各事務所長より「災害関係功労者」として感謝状が贈呈されました。



▲高崎信三氏



▲三橋守氏



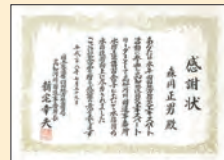
▲田村猛氏



▲岡崎健一郎氏



▲三浦敏弘氏



▲森岡正男氏



▲前中良啓氏

●「平成28年河川功労者」公益社団法人日本河川協会表彰



▲岡田周三氏



▲国土交通行政関係功労者表彰式(高知河川国道事務所)

2 防災に関する広報活動支援事業

●土器川総合水防演習

平成28年度土器川総合水防演習実行委員会

●四国地方防災意識啓発事業

公益社団法人日本河川協会

●災害に強いまちづくり検討会

災害に強いまちづくり検討会

●防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」

(一社)肱川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク



▲防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」(約1,000人)

②技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方が抱える独自の課題に対して、四国の大学等が単独あるいは企業・団体等と連携して行う技術開発や調査研究及び、当会との共同により課題

に取り組む共同研究に対する支援を行い、研究成果を全国に情報発信するとともに幅広く活用することで、四国の発展に寄与することを目的としています。

①技術開発・調査研究支援事業

1)建設事業に関する技術開発・調査研究

平成8年度に助成事業を創設し、平成28年度までの20年間で技術開発112テーマ、調査研究21テ

ーマの計133テーマについて助成しています。

平成28年度は技術開発で7テーマ、調査研究で1テーマを助成しています。

●技術開発及び調査研究支援事業

●2016年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発テーマ

- 1 自己充填コンクリートの受入れ検査用随時試験装置の実用化
- 2 香川県産の粘土を用いた土塗壁用高性能壁土の開発
- 3 手づくりで多様な水生生物の移動環境を構築する技術の開発
- 4 振動計測・数値解析・機械学習を組み合わせた橋梁損傷検出・評価手法の開発

- 5 塩害によるポストテンション方式PC構造物の劣化グレードと曲げ耐力性能に関する研究
- 6 南海トラフ巨大地震の強震動に対する高知県の地盤増幅条件を考慮した免震構造物の応答制御技術の開発
- 7 動的遠心力模型実験による漁港岸壁の液状化対策工法の開発

調査研究テーマ

- 8 立地特性による四国道の駅の生活拠点機能の診断

2)大学連携等による技術開発・調査研究

四国の抱える課題を考慮して「高知における新しい公共調達規則の実施要領と地域親和力を考慮した企業評価手法の立案」についての最終報告書を取りまとめました。



◀最終報告書

②共同研究事業

●「四国社会資本アーカイブス」

四国の社会資本整備に関する貴重な記録を収集・整理・保存することにより、四国に蓄積された社会資本に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目指して、多くの人々に活用していただける情報として編纂し開示・提供するための研究を行っています。平成28年度は2回の検討委員会を実施し、来年から順次予定しているホームページへの開示に向けての検討と作業を行いました。



▲四国社会資本アーカイブス検討委員会

●「強度間伐が植生・昆虫・鳥類に及ぼす影響調査」

平成15年から平成21年まで高知県毛知田地区において調査研究を実施し中間報告書を取りまとめました。

その後5年が経過し更なる影響調査のため、今年度は各回4回ずつ現地調査を実施しました。



▲間伐による植生に及ぼす影響調査

●四国社会資本アーカイブス

●間伐による環境効果の研究

③ 研究会・講習会等に関する事業

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援等事業

● 河川・道路施設管理部会

河川・道路施設の維持管理等の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設管理部会では、一級河川土器川と重信川の徒歩巡視を、道路施設管理部会では一般国道32号の徒歩点検を行い、各々施設管理者と意見交換会を実施しました。



▲香川河川施設管理部会:土器川左右岸 施設点検



▲松山河川施設管理部会:石手川左岸 施設点検

● 河川・道路施設管理部会(四国地方公益活動推進会議)

● 昭和51年台風17号災害40周年講演会

● 建設フェア四国2016in高知

四国建設広報協議会

● ふれあい四国路in高知

ふれあい四国路in高知実行委員会

● 「未知フォーラム」～つなごう!道・ひと・地域～

四国はひとつ”阿波のみち”女性フォーラム実行委員会

● 国際地盤工学会アジア地域会議

地盤工学会・国際地盤工学会



▲香川道路施設管理部会:一般国道32号 施設点検



▲昭和51年台風17号災害40周年講演会(参加者210名)

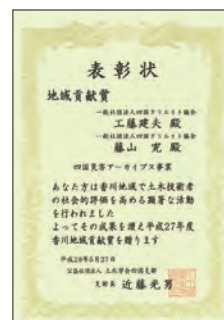
2 技術情報等収集事業

● 四国災害アーカイブス事業

平成26年4月にインターネット上で本格運用を開始した「四国災害アーカイブス」は、平成28年4月に158件のデータを追加し、28,172件の四国の災害に関わる情報を発信を行っています。5月には、(公社)土木学会四国支部より「地域貢献賞」をいただきました。ホームページ開設以来、20万件のアクセスを記録しており、月平均5000アクセスと多くの方々にご活用いただいております。

また、10月に「建設フェア四国2016in高知」、11月には高知市での「大規模津波防災総合訓練」で、「四国災害アーカイブス」のインターネットによるデモンストレーションとパネル展示を行うなど防災情報の提供を行いました。

● 四国災害アーカイブス事業



▲「地域貢献賞」を受賞



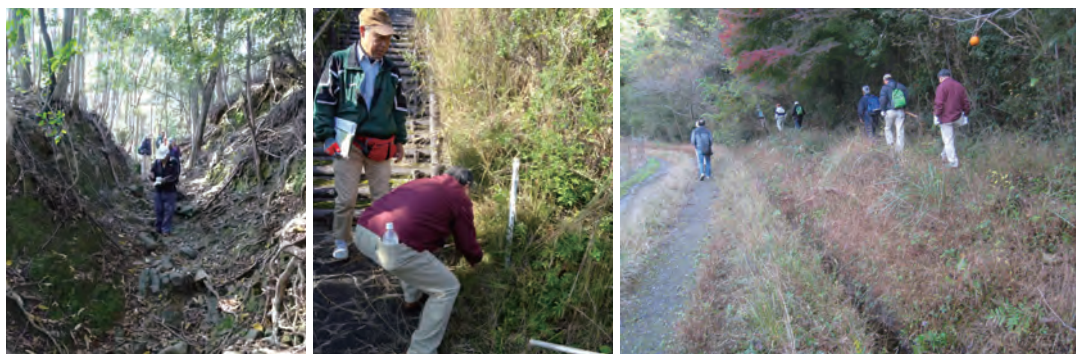
▲「建設フェア四国2016in高知」にて

3 文化・遺構等保存活動支援等事業

遍路道を土木技術的見地により、総合的に研究・整理するために、遍路道の現地調査・文献調査を実施しています。平成28年12月には第13回「七子峠

そえみみず遍路道」を調査しました。ミミズの進むさまのような左右に曲がりくねった勾配のある道や石畳の道など遍路道を記録し整理しました。

● 四国遍路みち研究会等(公益活動推進会議活動)



▲七子峠 そえみみず遍路道

4 建設技術等に関する表彰活動等支援事業

● 四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会



▲四国の道フォトコンテスト受賞作品

④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の整備・活用・保全等および建設事業に関する広報活動、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援を

通じて、地域の皆様に公共事業への理解を深めていただき、円滑な整備の推進に寄与することを目的としています。

1 社会資本整備広報活動支援等事業

● 全国公益事業(広報資料:予算のあらし、概算要求のポイント)

全国建設弘済協議会

● 全国公益事業(国土交通DAY)

全国建設弘済協議会

● 全国公益事業(「川の日」中央行事)

全国建設弘済協議会

● 四国観光情報提供事業

四国ツーリズム創造機構

● 福寿草まつりパネル展示「山を守り、川を守り、人を守る。」

福寿草を育てる会

● 道路環境啓発イベント

NPO法人四国の道路サポータークラブ

● 水の週間in那賀川

「水の週間in那賀川」実行委員会

● 桑野川阿南市中心市街地景観美化事業

横見町をきれいにする会

● 三方良しの公共事業改革推進カンファレンス2016四国

三方良しの公共事業推進研究会



▲水の週間in那賀川(参加者約300人)



▲桑野川阿南市中心市街地景観美化事業(参加者80人)

⑤ 地域活性化に関する事業

四国地方における河川・道路・ダム・公園等の公共
 施設の利用・保全・美化・愛護等の啓発や体験
 活動並びに地球温暖化対策に関する活動等、地域
 活性化をねらいとした地域主体の活動を実施しようと

する団体等への支援を通じて、地域活性化、並びに
 地域の健全な発展・保全、循環型社会の再構築に寄
 与することを目的としています。

1 地域活性化等活動支援事業

- トレッキング・ザ・空海あいな〜癒しの里 四国の道を歩こう〜
愛南町
- 親子お遍路ウォーキング
NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク
- うちぬきWalkラリー
うちぬきWalkラリー2015実行委員会
- へんろ道体験クリーンウォークin今治
「四国へんろ道文化」世界遺産化の会
- 四国遍路を活かした地域の活力づくりと国際交流の遍路道ウォーキング
NPO法人徳島共生塾一歩会
- (地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク
最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会
- 大洲市カヌーツーリング駅伝大会
大洲市教育委員会
- 土器川・YOU・遊フェスター泳げ鯉のぼりー
丸亀市立城東幼稚園
- 土器川ホテルまつり
土器川ホテル実行委員会
- 土器川夕涼みコンサート
土器川夕涼みコンサート実行委員会
- われらDOKIDOKI土器川体験隊
土器川生物研究会
- 四万十川水中探偵団
四万十川流域住民ネットワーク
- だんだん肱川
肱川流域会議水の中めがね
- 那賀川源流碑開き開催
那賀川アフターフォーラム
- 棚田キャンドルまつり
貝ノ川棚田保存会
- 四万十つるの里祭り
四万十つるの里づくりの会
- 水源地域の人と自然と文化の交流会(地域伝統文化の伝承)
岩谷地域自治会
- 西予市野村町交流と連携事業
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- 蛭湖まつり
蛭湖まつり実行委員会
- 綾川マルシェ&うどんフェア
さめきの夢こだわり店連絡会
- 四国内道の駅活性化推進事業
四国地区「道の駅」連絡会地域活性化推進実行委員会
- 「四国道の駅事業」



▲大洲市カヌーツーリング駅伝大会(出場者289人)



▲四万十つるの里祭り(約1,000人)



▲四国内道の駅活性化推進事業(四国「道の駅」自慢の逸品ラリー)

●日本風景街道●

①「蛍の畦道プロジェクト」蛍の畦道ライトアップ

目黒の里ホテル愛好会

②四万十・南伊予風景街道街道灯籠まつり「段畑夕涼み会」

段畑夕涼み会実行委員会

③月光桜のライトアップと夜桜音楽会

四万十かいどう推進協議会大月支部

④四万十・南伊予風景街道灯籠祭り「行燈回廊」

岩松町並み保存会



▲枝垂れざくらと日本一美しい町づくり(参加者約40人)

⑤鬼籠野七夕飾り

鬼籠野輝きフォーラム

⑥「枝垂れざくらと日本一美しい町づくり」

NPO法人神山さくら会

⑦土佐市ドラゴン風景街道[水辺のロマンを巡る路エリア]トノボ公園 キャンドルナイト

土佐市ドラゴン風景街道推進協議会



▲四万十・南伊予風景街道街道灯籠まつり「段畑夕涼み会」(参加者385人)

2 河川・道路等愛護活動支援事業

①88クリーンウォーク四国

88クリーンウォーク四国実行委員会

②河川花いっぱい運動

長生会園芸クラブ

③波介川一斉清掃

土佐市

④藍畑ふれあい大会(吉野川一斉清掃)

藍畑地区コミュニティ推進協議会

⑤新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航

NPO法人新町川を守る会

⑥吉野川フェスティバルと吉野川河口部の一斉清掃活動

吉野川フェスティバル実行委員会



▲波介川一斉清掃(参加者915名)



▲河川花いっぱい運動(6月~12月の花壇作業参加者約50人)

3 地球温暖化対策等活動支援事業

①「竹取物語」

竹取物語2015実行委員会

②水源地域における環境保全と再生の会

鹿野川ダム水源地域ビジョン環境保全・再生分科会

③協働の森づくり

梶原町



▲水源地域における環境保全と再生の会(参加者約50名)

クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地における清掃活動

当会では、四国各所にてゴミ拾い等の清掃イベント活動に参加しております。8月8日に実施される「88クリーンウォーク四国」では、四国各地の職員129人

が、早朝6時から道路のゴミ拾いをしました。地域の皆様が美しい川や道路を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



▲88クリーンウォーク四国(左から本所、松山支所、大洲支所)



▲88クリーンウォーク四国(左から高知支所、四万十支所、徳島支所)



▲重信川クリーン大作戦(松山支所)

▲脇川流域会議水の中めぐりゴミ拾い(大洲支所)

▲ボランティア・サポート・プログラム(徳島支所)

◆地域のイベントでボランティア活動

各地域のイベントに積極的に参加し、社会貢献活動にも努めています。



▲ほたる湖まつり(中筋川ダム)

▲アユの産卵場整備(四万十市)

▲道路環境啓発活動「花植え」(高松市サンポート)

◆「避難ビル」と「まちかど救急ステーション」の指定と「AED」の設置

地域の方々には、災害時の一時避難所として、当会の本所(高松市)と徳島支所(徳島市)の2箇所が「津波避難ビル」として、各市より指定されています。また、徳島支所は「まちかど救急ステーション」として、徳島市消防局より表示証の交付を受けています。当会の本支所すべてに「AED」を設置して操作研修を行い、地域の皆様の安全・安心の一助となるよう取り組んでいます。



VI 環境保全活動の推進



当会は国土保全、水環境問題、CO²削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」への参加や「協働の森づくり事業」活動の実施、また「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかける負荷の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

①「梶原 交流の森」活動報告 ～協働の森づくり事業パートナーズ協定～

毎年10月頃、当会では高知県梶原町にて「梶原交流の森」交流活動を行っております。

活動内容としては、伐採した木をチェーンソーで切り分ける作業や木々の下草をハンドソーで切り取る作業等、森林の間伐をボランティアで行い、職員一同力を合わせて森を含む地域の活性化・再生化を図ろうという内容となります。

本活動は平成23年からで6回目となり今年から高知県、梶原町、森林組合および当会の四者間で協定を結び、新たな森での間伐作業となりました。

この取り組みでは自然の豊かさに触れると同時に、自然を相手にすることの厳しさを肌で感じるができます。そして森を育てることはCO²削減だけではなく、山林の保全を通じて「防災活動」にも繋がる取り組みとなります。



②環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品リサイクルへと循環しています(徳島支所)
- ヘルメット等の処分には、「ゼロエミッション」で廃棄物の完全再利用をしています(徳島支所)

③「太陽光発電システム」の導入によるCO²削減を実施

事業活動等

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建28第8715号

- 河川、砂防及び海岸・海洋部門
- 道路部門

補償コンサルタント（登録）補25第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（平成28年12月1日現在）

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ●工学博士 ……………1名 | ●測量士 ……………13名 |
| ●技術士（建設部門） ……………5名 | ●測量士補 ……………21名 |
| ●技術士（総合技術監理部門） ……………1名 | ●河川維持管理技術者 ……………3名 |
| ●技術士補 ……………9名 | ●河川点検士 ……………22名 |
| ●土木学会認定上級土木技術者 ……7名 | ●ダム管理技士 ……………1名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者 ……6名 | ●公共工事品質確保技術者I ……9名 |
| ●土木学会認定二級土木技術者 ……1名 | ●公共工事品質確保技術者II ……12名 |
| ●RCCM ……………2名 | ●補償業務管理士 ……………11名 |
| ●一級土木施工管理技士 ……………47名 | ●一級建築士 ……………2名 |
| ●二級土木施工管理技士 ……………29名 | ●二級建築士 ……………7名 |

事業監理支援業務

◆仁淀川床上特緊事業監理支援業務◆桑野道路・福井道路事業監理支援業務

◆仁淀川床上特緊事業監理支援業務

床上特緊事業による治水対策事業に一丸となって

私は、平成28年7月より仁淀川床上特緊事業監理支援業務に従事しております。

特緊事業の名の通り、平成33年3月を目途に短期間での事業完成を目指し、官民一体となり事業に取り組んでいます。

業務は用地担当で、現在は地元説明会等の案内及び事業説明を行っております。地元関係者への説明については特緊事業と言う事もあり、計画設計を並行し事業計画を推進している関係もあり、関係者への説明時期等に苦慮している状況です。

また、用地業務に伴い土地への立ち入り等の地権者説明を行い調整をし、業務の円滑な遂行

に努めています。

他には、支障電柱の移転に伴う協議等もPPPにて対応しており、関係官公庁への調整・手続き・要望等の伝達協議を行って、発注者・関係官公庁・用地調査業務等受注者に周知調整を行う事もしています。

日高村職員とお話した機会に、並々ならない期待を村民が持たれている事を知り、この業務の重要性を認識したしだいです。

現在、PPPチームは、四国クリエイト協会3名、四国建設コンサルタント職員2名、計5名にて一丸となって励んでおります。



高知支所 PPPチーム

◆桑野道路・福井道路事業監理支援業務

待ちに待った阿波の道 Part2

私は、平成27年4月に業務が開始された『桑野道路・福井道路事業監理支援業務』（以下PPP）の施工グループに従事し、1年8ヶ月が過ぎようとしています。PPPのチーム体制は、管理技術者の下に、調査・事業監理、用地、施工の3グループが徳島河川国道事務所内に常駐し、桑野道路・福井道路の事業促進のために官民が連携して、情報の共有、総合的なマネジメントを行い、早期の工事着手を目指して業務に取り組んでいます。

効率的な業務進捗を図るため、設計説明会、現地協議や用地境界立会などでの地権者等からの質問や要望への対応について、お一人の場合でも、対面で図面や資料を用いながら丁寧に説明し、週末や夜間を問わずきめ細やかな対応

を実施しています。

PPP業務開始時の設計協議実施状況は、桑野道路については9地区のうちわずか3地区の着手、福井道路の9地区は全地区が未着手でした。その後、1年8ヶ月の間に全18地区のうち16地区の設計協議が完了し、10地区においては用地調査に着手又は完了し、用地買収段階にステップアップしています。

四国8の字ネットワークの早期形成へ、期待に応えるスピードで業務が進んでいます。これからもPPPチームが発注者、地権者、関係自治体、コンサルタント等の調整・連絡を円滑に進め、来る南海トラフ大地震への備えや地域振興に貢献が出来るよう、業務に励みたいと思います。



徳島支所 PPPチーム

河川・道路施設管理関連業務

◆河川管理施設監理検討業務◆道路管理データ整備登録業務

◆河川管理施設監理検討業務

土器川河川管理施設監理検討業務

本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的に

- ①堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果を基に変状等を評価
- ②変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討
- ③治水上の機能確保に必要な修繕等を効果的・効率的に実施するための修繕計画等の作成

④巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出してとりまとめ、河川管理を実施するにあたってのモニタリング計画等を作成
以上の、4項目を実施するものです。

河川管理の経験を有する担当者を配置し、的確に流域特性を踏まえた評価、検討、修繕計画の作成等、業務目的を達成すべく鋭意取り組んでいます。



本所 技術部

◆道路管理データ整備登録業務

適確な最新施設情報を目指して

私は国土交通省発注の「道路施設基本データ整備登録業務」を担当しています。

業務内容は道路工事が完成すると施工業者より提出される道路施設基本データに対し、完成図等を基に作成内容の妥当性および整合性の確認を行い、国土交通省が管理している道路管理データベースに適合する形式に変換し、最新の道路情報データの登録・更新を行っています。

主に土佐国道事務所管内のデータ整備を担当していますが、最初の頃は土地勘も無く管理延長も現道と自動車専用道路を含め約330km

あり施設位置の把握にも時間を要した為、日頃より国道を利用する際には道路状況や施設状況を意識して走行するよう心がけています。

また、業務遂行に当たっては事前に整備対象区間の道路状況を動画撮影し、整備対象施設の現況確認をするなど精度の高い成果を確保する工夫も行っています。
道路管理データベースは、資産管理はもとより維持修繕工事等に必要資料としても利用されているため、施設情報の重要性を十分認識し業務に取り組んでいます。



高知支所 技術部

第三者品質証明業務

◆第三者品質証明業務

工事の品質向上を目指して

施工者と契約した第三者による品質証明は、発注者及び施工者以外の第三者が工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況の確認を行い、その結果を監督及び検査に反映させることにより、工事における品質確保体制を強化するとともに、出来高に応じた円滑な支払いを促進することを目的とするものです。

私は、平成25年度に全国初の試行工事を松山で橋梁上部工事を担当し以来、毎年工事の品質証明業務を行っております。業務の内容は工事の契約図書との適合状況を品質証明チェ

ックシート等にとりまとめて、一定期間ごとに発注者及び施工者に提出します。実施に当たっては施工者と密に情報共有を行い、設計変更の内容等を把握し、確認内容に齟齬がないようにする。また、コンプライアンスを徹底し、中立・公正性を持って業務にあたることをこころがけました。

発注者・施工者とのコミュニケーションを図り、適切な現場立会・書類作成、報告等を効率よく実施し、発注者及び施工者の高い信頼と評価が得られることを目標とし、不良工事のない安全な構造物ができました。これからもいいものを造り社会貢献に努めたいと思います。



大洲支所 技術部

用地業務

◆物件移転等標準書作成業務

公共用地取得に伴う補償金算定の基礎資料の作成

私は、物件移転等標準書作成業務を担当しています。

この業務は、建物、工作物、動産、墳墓、移転雑費及び立竹木の単価表作成に必要な資材価格等の調査を行い、四国地方整備局管内における公共用地取得に伴う補償金算定のための算出表及び単価表を作成する業務です。

物件移転等標準書は補償金算定の基礎となるものです。当たり前のことですが、疑問に思った

ことは必ず質問し、発注者及び担当者間でお互いの認識の相違がないよう業務に取り組んでいます。

知識も実績もまだまだ未熟ですので、上司や先輩に教えて頂くことがたくさんありますが、教えて頂いたこと、見て学んだことを糧に、自分の知識を増やし、用地業務に不可欠なものという自覚を持って、頑張っていきたいと思っています。



本所 用地事業部

技術支援業務 ◆工事技術審査支援業務◆工事積算技術支援業務

◆工事技術審査支援業務

チームプレーで頑張ります!

私は、松山河川国道事務所が発注する工事の技術審査支援業務を担当しています。

業務内容は、工事発注資料(入札公告(案)・入札説明書(案))の作成と、入札参加者から提出された競争参加資格確認申請書等の分析・整理などです。

審査業務は、成果品の品質はもとより中立・公平及び厳格な守秘義務が求められる重要な業務です。そのため、コンプライアンスの徹底、情報管理の徹底等に基づいて、社会的責任を持

って業務を遂行しています。

また、今年から愛媛県内の4事務所の窓口がセンター化されたことで、発注者と大洲支所担当者との連絡を密に行い、過密なスケジュールの場合は互いに連携を図りながら、正確な成果を迅速に提出するよう努めています。

今後もこれまで以上に技術審査業務に真摯に取り組み、社会に貢献できるよう努力していきたいと思ひます。



松山支所 技術部

業務表彰を受けて

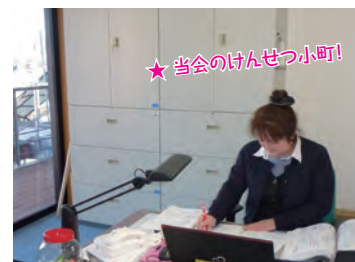
私の従事している工事技術審査支援業務は、業務内容を大きく分けると、公告文等の作成、技術資料の整理、技術提案書の整理等の3つの資料作成から成り立っています。各資料の成果品は、自己チェック、クロスチェック及び照査を経て納品となります。

この支援業務の特徴は、短期間に集中し精度の高い成果品を納めなければなりません。繊細でより集中力が求められる厳しい反面やりがいのある業務です。

支援業務に携わるに当たり日頃から顧客とのコミュニケーションを図る事は最重要事項だと審査チームのスローガンに位置づけられ実行して

参りました。その成果は着実に実り、工程調整やひな形解釈のアドバイス、技術資料提出様式の簡素化など、顧客とのコミュニケーションがあればこそのお陰だと思っています。その甲斐あって平成27年度の中村工事技術審査支援業務では、長年の願いが叶い業務表彰又優良技術者表彰を受賞することが出来ました。これはひとえに本所や各支所の仲間達からの暖かい御指導やアドバイス等又、既に退職された諸先輩方のお陰だと思っています。

本当に有難うございました。この受賞に驕ることなく初心を忘れず支所一丸となって業務に一層励みたいと思ひます。



四万十支所 技術部

◆工事積算技術支援業務

積算業務2年目です

私は新規採用で徳島支所技術部積算室に配属され1年6ヶ月がたちました。まだまだ知らないこと分からないことがたくさんあり、諸先輩方に教わりながら日々積算技術支援業務に励んでいます。

業務内容は、発注される工事の設計図書作成に必要な工事発注図面及び特記仕様書(案)、積算資料、積算システムへのデータ入力等の発注者支援業務を行っています。

社会人となって初めての仕事で、右も左も分からず自分にこの業務が勤まるのか不安でした。

土木工事についての知識が浅く、聞いたことのない単語や材料など勉強することが山ほどありました。

現在では工事の積算を少しずつではありますが任せてもらっています。納品前のチェックでは修正箇所が多く、自分の未熟さを実感し落ち込むこともあります。まだまだ1人前にはほど遠いですが、これからも日々精進し周りの方に信頼を頂けるような技術者となれるように頑張ります。



徳島支所 技術部

チームワーク豊かな本所積算チーム

私が所属する本所 技術部 積算支援室は現在総勢10名で香川河川国道事務所、四国山地砂防事務所、吉野川タム統合管理事務所発注工事の積算支援業務を行っています。

積算支援業務は、各事務所より発注される工事の設計書作成に必要な工事発注図面及び特記仕様書、積算資料、積算システムへのデータ入力を行い工事の円滑な発注を支援するものです。

本積算支援室にもこの数年は新規の従事者が配属されていますが、上司の細やかな気配りや指導により、各担当者間のコミュニケーションも図れ、専門的知識の伝承の懸念が解消されてき

たところではないのかと感じています。

私は中途採用で 本所 積算支援室に配属され5年が経とうとしています。

今までに経験がない工事積算に従事することもあり、先輩からの助言、同僚との議論をしながらの作業ですが、各工事の現場条件を想定して実作業に沿った積算となるよう心がけています。

また、成果は正確性とともに期日厳守が要求されるため、「積算自己チェックシート」「積算ミス防止事例」を活用することにより、品質の向上に努め発注者より信頼される担当者となれるよう努めていきたいと思ひます。



本所 技術部

その他業務事業 ◆建設事業に関する図書販売等◆検定試験及び講習会の業務協力 ◆各種保険の代理補助業務◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実

■CSR、品質管理、コンプライアンス研修

法律・規則に基づき公正で明確な事業活動を実施するために、守秘義務や法令遵守の徹底を図るとともに、「顧客満足」を第一に品質の維持・向上を目標に持続的に研修を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
平成28年度 業務責任者フォローアップ研修	本所・用地事業部	H28.9.6～7	本所	—	7人
災害対策情報連絡員(リエゾン)研修	本所・企画部	H28.6.30	高松市	四国地方整備局	3人
情報化リーダー連絡会	本所・企画部	H28.6.30～7.1	本所	—	延べ24人
平成28年度 広報担当者会議	本所・企画部	H28.7.5	高松市	四国地方整備局	3人
CSR研修	本所・企画部	H28.7.28	本所	—	59人
システム移行説明会	本所・企画部	H28.11.7～8	本所	—	延べ28人
コンプライアンス研修	本所・技術部	H28.1.22	本所	—	12人
工事積算技術支援業務研修(コンプライアンス研修含む)	本所・技術部	H28.4.12	本所	—	15人
工事技術審査業務担当者研修	本所・技術部	H28.4.12	本所	—	4人
平成28年度 第3者品質証明業務担当者研修	本所・技術部	H28.6.30	高松市	—	11人
特車審査担当者研修	本所・技術部	H28.9.3	本所	—	10人
平成28年度 積算技術業務担当者研修	本所・技術部	H28.8.30～31	三好市	—	39人
平成28年度 技術審査業務担当者研修	本所・各支所	H28.11.10～11	高松市	—	20人
平成28年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	H28.4.13	松山支所	—	19人
平成28年度 愛媛県内工事技術審査支援業務業務着手時研修	松山支所	H28.4.13	松山支所	—	3人
平成28年度 松山河川国道事務所工事積算技術支援業務 担当技術者会議	松山支所	H28.4～10	松山支所	—	延べ40人
平成28年度 松山用地調査点検等技術業務研修	松山支所	H28.5～10	松山支所	—	延べ6人
平成28年度 西南ブロック技術審査業務担当技術者勉強会	松山支所	H28.7.14～15	松山支所	—	14人
平成28年度 愛媛県内工事技術審査支援業務セキュリティとコンプライアンスの徹底	松山支所	H28.10	松山支所	—	3人
平成28年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	H28.4.18	大洲支所	—	18人
積算技術業務従事者研修	高知支所	H28.4.25	高知支所	—	18人
技術審査業務従事者研修	高知支所	H28.5.17	高知支所	—	6人
平成28年度 受託業務研修	高知支所	H28.6.15	高知支所	—	33人
受託業務全体研修	四万十支所	H28.4.19	四万十支所	—	12人
平成28年度 四万十支所コンプライアンス研修	四万十支所	H28.8～10	四万十支所	—	延べ24人
H28技術審査研修(コンプライアンス・情報セキュリティ研修含む)	徳島支所	H28.4.1	徳島支所	—	4人
業務着手時ミーティング	徳島支所	H28.4.6	徳島支所	—	16人
職員全体研修	徳島支所	H28.5.28	徳島支所	—	31人
各基準等の変更時ミーティング	徳島支所	H28.9.20	徳島支所	—	14人



▲CSR研修(本所)



▲受託業務研修(高知支所)



▲職員全体研修(徳島支所)

■ 人権教育

人権尊重のための知識、技術および態度を養うことを目的とした研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
香川県人権・同和問題講演会	本所・管理部	H28.8.3	高松市	香川県	1人
高松市人権・同和問題指導者研修講座	本所・管理部	H28.11.9、11.22	高松市	高松市	1人
平成28年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	H28.4.13	松山支所	—	19人
平成28年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	H28.4.18	大洲支所	—	18人
平成28年度 受託業務研修	高知支所	H28.6.15	高知支所	—	33人
新規採用研修	四万十支所	H28.5.2、10.3	四万十支所	—	延べ2人
受託業務全体研修	四万十支所	H28.4.19	四万十支所	—	12人
職員全体研修	徳島支所	H28.5.28	徳島支所	—	31人

■ 安全教育や実習・研修

安全で快適な職場環境づくりと、危険に際して予防や回避する技術を身につけるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
普通救命講習会	本所・管理部	H28.1.19	本所	香川産業保健総合支援センター	23人
メンタルヘルス研修	本所・管理部	H28.4.15	高松市	香川産業保健総合支援センター	1人
セクハラ・メンタルヘルス研修	本所・管理部	H28.7.28	本所	—	56人
安全運転管理者講習会	本所・各支所	H28.7~11	各市	各地安全運転管理者協議会 または各県公安委員会	延べ5人
工事安全協議会	本所・各支所	H28.8~12	各市	各事務所工事安全協議会	延べ4人
交通安全講習会	本所・各支所	H28.4~6	本所・各支所	—	延べ64人
防災・危機管理(衛星電話訓練等)	本所・企画部	H28.1~12	本所・各支所	—	延べ179人
災害対策情報連絡員(リエゾン)研修	本所・企画部	H28.6.30	高松市	四国地方整備局	3人
防災エキスパート研修	本所・企画部	H28.8.18	本所	—	28人
広島被災地調査	本所・企画部	H28.9.7~9	本所	—	2人
平成28年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	H28.4.13	松山支所	—	19人
健康講話	大洲支所	H28.1.28	大洲支所	—	15人
平成28年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	H28.4.18	大洲支所	—	18人
平成28年度 第1回高知県防災関連交流会・第1回高知県橋梁会研修会	高知支所	H28.4.18	高知市	高知県・高知県橋梁会 土木学会四国支部	4人
平成28年度 受託業務研修	高知支所	H28.6.15	高知支所	—	33人
南海トラフ巨大地震に備える企業防災	高知支所	H28.10.26	高知市	防災システム研究所	3人
受託業務全体研修	四万十支所	H28.4.19	四万十支所	—	12人
職員全体研修	徳島支所	H28.5.28	徳島支所	—	31人
応急手当W E B講習	徳島支所	H28.12	徳島支所	—	17人



▲交通安全講習会(本所)



▲防災エキスパート研修(本所)



▲衛星通信訓練(本所)

■各種専門技術等のスキルアップ研修

職員一人ひとりが更なる専門技術を身につけ、技術力の向上と多種多様なニーズに応えるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
算定基礎届事務講習会	本所・管理部	H28.6.15	高松市	高松東年金事務所	1人
年末調整説明会	本所・管理部	H28.11.15	高松市	高松税務署	1人
事務担当者会議	本所・管理部	H28.12.15	本所	—	23人
納付金制度事務説明会	本所・管理部	H28.3.11	高松市	高齢障害求職者支援機構	1人
平成28年度 成果品精度向上研修会	本所・用地事業部	H28.6.8	高松市	(一社)日本補償コンサルタント協会 四国支部外	10人
平成28年度 用地技術業務研修	本所・用地事業部	H28.6.16~17	本所	—	12人
ソリューション&サービスフェア2016in高松	本所・企画部	H28.1.21~22	高松市	富士ゼロックス四国(株)	3人
第4回 防災・危機管理人材養成シンポジウム	本所・企画部	H28.3.16	高松市	四国防災共同教育センター	3人
情報化リーダー連絡会	本所・企画部	H28.6.30~7.1	本所	—	延べ24人
災害分野及び水中維持管理分野のロボットに関する説明会	本所・企画部	H28.8.3	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	3人
システム移行説明会	本所・企画部	H28.11.7~8	本所	—	延べ28人
平成28年度 学術講演会「四国における地域防災力の向上」	本所・企画部	H28.11.14	高松市	(公社)土木学会四国支部・ (公社)地盤工学会四国支部	2人
「公共土木設計施工標準請負契約款」・「維持管理等の入札契約方式ガイドライン(案)」説明会	本所・技術部	H28.2.15	高松市	土木学会 建設マネジメント委員会	1人
平成28年度研修 土木工事積算	本所・技術部	H28.6.6~10	東京都小平市	(一財)全国建設研修センター	1人
第44回 プレストレストコンクリート技術講習会	本所・技術部	H28.6.15	高松市	(公社)プレレストコンクリート工学会	3人
平成28年度 デジタル道路地図更新作業及び道路情報便覧資料更新作業説明会	本所・技術部	H28.6.16~17	広島市	国土交通省	2人
平成28年度研修 品質確保と検査	本所・技術部	H28.9.6~9	東京都小平市	(一財)全国建設研修センター	1人
プレテン桁製作概要及び製作ライン見学	本所・技術部	H28.10.18	倉敷市	—	10人
平成28年度 技術審査業務担当者研修	本所・各支所	H28.11.10	高松市	—	20人
第11回 香川県測協スキルアップセミナー	本所・技術部	H28.11.15	高松市	(一社)香川県測量設計業協会	2人
H28J.C.M.A.四国支部 建設施工研修会	本所・技術部	H28.11.28	高松市	(一社)日本建設機械施工協会四国支部	2人
三方良しの公共事業推進カンファレンス2016四国	本所・各支所	H28.6.10	高松市	三方良しの公共事業研究会・ (一社)地域建設業新未来研究会	延べ5人
平成28年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会	本所・各支所	H28.7.20~21	高松市	四国地方整備局	延べ11人
平成28年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	H28.4.13	松山支所	—	19人
平成28年度 愛媛県内工事技術審査支援業務業務着手時研修	松山支所	H28.4.13	松山支所	—	3人
平成28年度 松山河川国道事務所工事積算技術支援業務 担当技術者会議	松山支所	H28.4~10	松山支所	—	延べ40人
平成28年度 松山用地調査点検等技術業務研修	松山支所	H28.5~10	松山支所	—	延べ6人
平成28年度 西南ブロック技術審査業務担当技術者勉強会	松山・大洲支所	H28.7.14~15	大洲支所	—	14人
平成28年度 愛媛県内工事技術審査支援業務セキュリティとコンプライアンスの徹底	松山支所	H28.10	松山支所	—	3人
平成28年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	H28.4.18	大洲支所	—	18人
平成28年度 積算支援業務担当技術者研修(着手時)	大洲支所	H28.4.18	大洲支所	—	8人
平成28年度 用地調査点検等技術業務研修(第1回)	大洲支所	H28.4.28	大洲支所	—	1人
H27-28増田改良工事(ITC)・H27-28大洲管内構造物補修外工事現場見学	大洲支所	H28.5.18	愛媛県伊予市津島町	(株)浅田組・(株)小泉組	7人
平成28年度 土木積算研修	大洲支所	H28.6.6.~6.10	東京都小平市	(一財)全国建設研修センター	1人
河川維持管理技術講習会	大洲支所	H28.6.18	高松市	(一財)河川技術者教育振興機構	5人
平成28年度 積算支援業務担当技術者研修(第2回)	大洲支所	H28.6.22	大洲支所	—	9人
JEEスチール(株)鋼板製造見学	大洲支所	H28.6.29	倉敷市	—	2人
平成28年度 用地調査点検等技術業務研修(第1回)	大洲支所	H28.9.12	大洲支所	—	2人
平成28年度 南予地区積算担当者会議	大洲支所	H28.10.3	大洲支所	—	10人
平成28年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	H28.10.4	大洲支所	—	5人
港湾工事積算基準講習会	高知支所	H28.4.8	高松市	(一財)港湾空港総合技術センター	4人
平成28年度 第1回高知県防災関連交流会・第1回高知県橋梁会研修会	高知支所	H28.4.18	高知市	高知県・高知県橋梁会・ 土木学会四国支部	4人
高知県地質調査業協会技術講習会	高知支所	H28.4.22	高知市	高知県地質調査業協会・ 高知県土木施工管理技士会	3人
積算技術業務従事者研修	高知支所	H28.4.25	高知支所	—	18人
技術審査業務従事者研修	高知支所	H28.5.17	高知支所	—	6人
平成28年度 受託業務研修	高知支所	H28.6.15	高知支所	—	33人
「四国版フライアッシュを結合材として用いたコンクリートの配合設計・施工指針」に関する講習会	高知支所	H28.6.22	高知市	(公社)土木学会 四国支部	4人
平成28年度 土木施工管理技術講習会(Bプログラム)	高知支所	H28.6.23	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	1人
平成28年度 土木施工管理技術講習会(Aプログラム)	高知支所	H28.7.9	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	3人

人材育成のため、教育・研修の充実

積算業務研修(模型で分かるドボクの秘密)	高知支所	H28.7.13	高知支所	—	18人
平成28年度 JCMセミナー	高知支所	H28.7.14	高知市	(一社)全国土木施工管理技士会連合会	2人
那賀川大橋(送り出し架設)現場見学会	高知支所	H28.9.20	阿南市	—	12人
平成28年度(第38回)河川管理研修	高知支所	H28.10.6~7	東京都港区	(公社)日本河川協会	1人
第27回 修習技術者支援セミナー	高知支所	H28.10.8	高知市	日本技術士会 四国本部	1人
第1回 新技術発表会2016in高知	高知支所	H28.10.14	高知市	建通新聞社、 四国建設広報協議会	6人
「二重鋼矢板・鋼管杭堤防補強工法の耐震・耐津波設計の手引き」講習会	高知支所	H28.10.17	高知市	防災推進センター、技研製作所	4人
平成28年度 土木施工管理技術講習会(四国4県統一テーマ講習)	高知支所	H28.10.25	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	3人
平成28年度 四万十支所工事積算研修	四万十支所	H28.4~8	四万十支所	—	延べ11人
受託業務全体研修	四万十支所	H28.4.19	四万十支所	—	12人
第三者品質証明業務	四万十支所	H28.7~11	四万十支所	—	延べ6人
平成28年度 四万十支所コンプライアンス研修	四万十支所	H28.8~10	四万十支所	—	延べ24人
工事入札契約手続きにおける競争参加資格確認資料等作成の説明会	四万十支所	H28.11.9	四万十市建設会館	四国地方整備局	6人
H28技術審査研修(コンプライアンス・情報セキュリティ研修含む)	徳島支所	H28.4.1	徳島支所	—	4人
業務着手時ミーティング	徳島支所	H28.4~9	徳島支所	—	延べ30人
第3回 新技術発表会in高松	徳島支所	H28.4.27	高松市	建通新聞社	1人
職員全体研修	徳島支所	H28.5.28	徳島支所	—	31人
平成28年度研修「土木工事積算」	徳島支所	H28.6.6~10	東京都小平市	(一財)全国建設研修センター	1人
平成28年度「国土交通省土木工事積算基準の改定概要等説明会」及び「特別講演「公共工事の執行に係る最近の動向について」	徳島支所	H28.6.23	高松市	(一財)建設物価調査会	1人
「コンクリート構造物の補修・補強に関するフォーラム」～劣化を定量的に評価し、工法を適切に選定するには～	徳島支所	H28.7.14	高松市	(一社)コンクリートメンテナンス協会	5人
「環境に配慮したのり面保護工法講習会」	徳島支所	H28.8.29	高松市	西日本ESネット工法研究会	2人
「環境に配慮したのり面緑化工技術講習会」	徳島支所	H28.9.2	高松市	国土環境緑化協会連合会 四国支部	2人
「第27回 鋼橋及びPC橋に関する技術講習会」	徳島支所	H28.9.28	徳島市	(一社)建設コンサルタント協会	5人
平成28年度 河川管理研修	徳島支所	H28.10.6~7	東京都港区	(公社)日本河川協会	1人
建設フェア四国2016in高知	徳島支所	H28.10.6	高知市	四国建設広報協議会	3人
「鋼橋上部における送り出し架設工法」(現場見学会)	徳島支所	H28.10.12	阿南市	川田工業(株)	9人



▲西南ブロック技術審査業務担当者(松山支所、大洲支所)



▲用地技術業務研修(本所)



▲職員全体研修(徳島支所)



▲受託業務研修(高知支所)



▲事務担当者会議(本所)

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイティブ協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1.法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2.顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3.事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4.職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5.社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6.環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7.役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8.本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイティブ協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイティブ協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面で、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的な人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

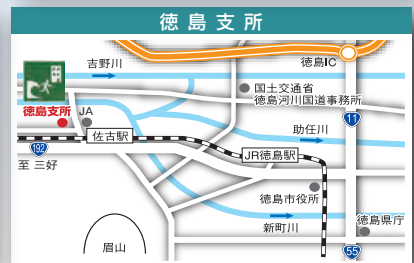
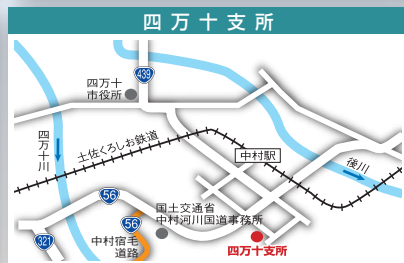
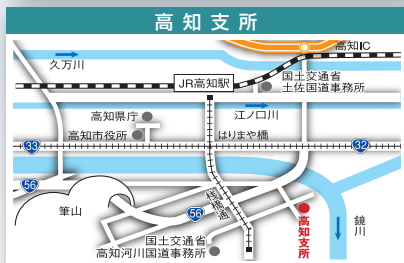
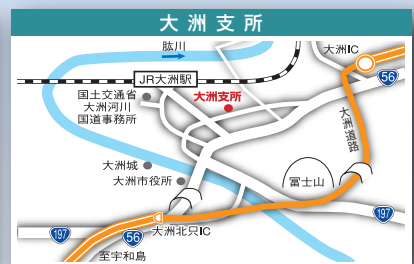
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
平成27年10月1日一部改正

本所支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル) 
 TEL(087)822-1177 FAX(087)822-1006
- 松山支所** 〒790-0062 松山市南江戸1丁目4番35号【平成29年秋頃移転予定】
 TEL(089)917-5500 FAX(089)924-5111
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL(0893)23-5019 FAX(0893)24-4734
- 高知支所** 〒780-8005 高知市南新田町2番30号【平成29年夏頃移転予定】
 TEL(088)805-1561 FAX(088)805-1562
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL(0880)35-2165 FAX(0880)35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号 
 TEL(088)634-3927 FAX(088)634-3924